

令和 6 年度 第 2 回茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 会議録

議題	(1) 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価について (資料 1) (参考資料 1、2)
報告	(1) 令和 7 年度の市民部会に係る取組方針について (資料 2) (2) 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想 (やさしい版) について (資料 3)
日時	令和 7 年 3 月 2 5 日 (火) 1 4 時 0 0 分～1 6 時 0 0 分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階会議室 4・5 (オンライン会議併用)
出席者名	会 長：大原 一興 委 員：国分 宏樹、松本 大造、大澤 武廣、嶋原 謙二、寺尾 恵一 白鳥 慶記、原 浩仁、柏崎 周一、高丸 やい子、瀧井 正子 沼田 ユミ、上杉 桂子、今井 達夫、峯尾 明美、伊藤 久美 ディアロ アブドゥル ガディル、石井 勇、堀場 浩平 小松 修司、斉藤 進、平井 靖範、深瀬 純一 (欠席委員) 委 員：高阪 利光、谷久保 康平、小林 将人、城田 禎行、若林 英俊、 瀬川 直人、倉金 勲、 (事務局) 都市部都市政策課
会議資料	・ 委員名簿 ・ 要綱 ・ 次第 ・ 資料 1 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価報告書 (素案) ・ 資料 2 令和 7 年度の市民部会に係る取組方針について ・ 資料 3 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想概要版 (やさしい版) ・ 参考資料 1 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想 特定事業計画 令和 6 年度実績 ・ 参考資料 2 事業の取組紹介シート (令和 6 年度)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0 名

(会議の概要)

1. 開会

高山課長：

定刻になりましたので、令和6年度第2回茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会を開催いたします。本会議は、原則として公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出はございませんので、このまま会議を進めます。

本日はお忙しいなか、当会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。司会の茅ヶ崎市都市政策課課長の高山です。よろしくお願いします。

会議に先立ちまして3点お知らせがあります。

1点目は、委員改選に関する事務手続きにつきまして、委員の皆さまのご協力を経て、円滑に事務手続きを終えることができました。この場を借りてお礼申し上げます。

2点目は、本日の会議はオンライン併用会議です。オンラインで参加する委員は、発言時以外は音声をミュートとしていただきますようお願いいたします。発言時は挙手のボタンを押していただくか、画面越しに挙手をお願いします。

3点目は、本日の会議は会議録作成のため、録画・録音をしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。本日は、活発な意見交換が行われる会議となりますようご協力をお願い申し上げます。

本日の会議内容について説明いたします。

議題として、1.茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価について報告として、1.令和7年度の市民部会に係る取組方針について、2.茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（やさしい版）について、その他として来年度の会議予定等がございます。

次に、資料について確認いたします。

委員名簿、要綱、次第、資料1 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想中間評価報告書（素案）、資料2 令和7年度の市民部会に係る取組方針について、資料3 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（やさしい版）、参考資料1 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想 特定事業計画 令和6年度実績、参考資料2 事業の取組紹介シート（令和6年度）、以上です。資料の不足等ありますでしょうか。

本日は委員30名のところ、オンラインによる参加も含め、23名のご出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることとなります。

続いて、新たに委員になられた方も含め、改めて委員の皆様を名簿記載順に紹介させていただきます。

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社、国分委員、神奈川中央交通株式会社 松本委員、一般社団法人神奈川県タクシー協会 大澤委員、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 嶋原委員、神奈川県藤沢土木事務所 高阪委員、茅ヶ崎市建設部 寺尾委員、茅ヶ崎市教育総務部 白鳥委員、茅ヶ崎商工会

議所 原委員、茅ヶ崎市福祉部 谷久保委員、神奈川県警察茅ヶ崎警察署
小林委員、茅ヶ崎地区まちぢから協議会 城田委員、社会福祉法人茅ヶ崎市
社会福祉協会 若林委員、茅ヶ崎市老人クラブ連合会 柏崎委員、NPO法
人茅ヶ崎市身体障害者福祉協会 高丸委員、茅ヶ崎手をつなぐ育成会 瀧井
委員、茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会 沼田委員、茅ヶ崎寒川地区自閉症
児・者親の会 上杉委員、茅ヶ崎市視覚障害者福祉協会 今井委員、社会福
祉法人碧 瀬川委員、茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会 峯尾委員、茅ヶ崎
市聴覚障害者協会 倉金委員、社会福祉法人樟櫨会 伊藤委員、茅ヶ崎市国
際交流協会 ディアロ委員、公募による市民 石井委員、公募による市民
堀場委員、公募による市民 小松委員、産業能率大学元教授、斉藤委員、横
浜国立大学名誉教授、大原委員、国土交通省関東運輸局 平井委員、茅ヶ崎
市都市部 深瀬委員、よろしくお願いいたします。

また、委員改選に伴う本会議の会長及び副会長の選任について、すでに書
面にてお伝えした通り、全会一致で「会長」に大原委員、「副会長」に斉藤委
員と決定させていただきました。

皆様、ご多忙のところご協力いただきありがとうございました。

それでは、ここから先の進行については、大原会長にお願いいたします。

大原会長 : 皆さんこんにちは、大原です。今日が今期の第2回協議会ですね。

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想が2015年に最初の基本構想が作成さ
れ、そのときに、今日はWebで参加されていますが、斉藤先生に会長とし
てこの会を立ち上げていただいて、そのあと私が引き継いでいるところデ
ス。

今回は中間報告と言うことで、改定後の、改定されたのは2年ぐらい前で
したっけ？それから今までの中間の実績の評価をするということが、今日の
課題かと思います。

茅ヶ崎は、神奈川県の中でも比較的エースというか、色々な取り組みを先
んじてやられているところとして、自治体の中では割と定評の高い、評判の
高い自治体なんです。それも、このような協議会での議論が、毎回私も参加
させていただいて、大変活発に色々な意見が出されているということで、か
なり前向きの協議会であるという風に思います。是非、その辺を更に進めて
より良い会にしていきたいと思います。

2. 議題

(1) 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価について

大原会長 : 中間評価と言うことですけれども、今までを振り返り、今後どういう風に
していくか、前向きに議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
それでは議題に入りたいと思います。

議題が1件と報告が2件と言うことで、議題に時間をかけていきたいと思ひ
ますが、今回のバリアフリー基本構想改定後の中間評価と言うことになりま

す。それでは、事務局の方から説明をいただき、そのあと皆さんの意見等いただきたいと思います。

事務局： 都市政策課の木村より説明させていただきます。

議題1を説明します。資料は、資料1と参考資料1と2が関係する資料です。まず初めに資料1をご覧ください。

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価報告書の素案です。前回10月の会議の際にお伝えしたとおり、基本構想に位置付けた4つの事業の進捗状況について、今回は皆様からご意見をいただきたいと思います。

表紙をめくっていただくと、目次がございます。1.はじめには、基本構想の概要や今回の中間評価の方法等を記載しています。2.各事業の進捗状況には、4つの事業の令和5年8月から令和7年3月までの進捗状況を記載しています。本日は、この部分について皆様からご意見をいただきたいと思います。3.各事業に対する評価、4.今後の方向性、こちらは現在空欄ですが、本日はいただいたご意見を評価として、事務局がとりまとめ、次回の会議の際に最終版として提案する予定です。

めくっていただいて2ページ、各事業の進捗状況です。4つあるうちの1つ目、(1)市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業です。「だれもが安心して過ごせるまちづくり」の実現には、市民・事業者・行政がそれぞれ連携しながら協働によるバリアフリー化の推進も必要となります。

①心のバリアフリーの推進、ア 心のバリアフリー教室では、障がい者団体やバス事業者等と連携し実施したこと、授業後の教員のアンケートを記載しています。

3ページ、イ 心のバリアフリー川柳では、第2回では学生の部を設けたこと、第1回よりも第2回の方が応募人数が増えたこと等を記載しています。ウポスターによる推進では、市役所1階のふれあいプラザやJR様のご協力のもと茅ヶ崎駅の連絡通路にポスターを掲示したこと等を記載しています。

4ページ、エ 研修会・講演会による推進では、市役所職員向けの研修会や一般市民等に向けた講演会について、その様子や実施後のアンケート等を記載しています。

5ページ、オ 心のバリアフリーに関するアンケートでは、今後の取組の参考とするため、心のバリアフリーの認知度調査を行った結果を記載しています。8ページ目までがアンケート結果で、ここまでが①心のバリアフリーの推進についての進捗状況です。

続いて、9ページ ②施設設備に伴うバリアフリー化の推進です。全市的なバリアフリー環境の底上げを図るため、施設設置管理者にバリアフリーに関する法令や基準等を求めるのはもちろんのこと、施設設備の計画段階から障がい者等を含む多様な関係者の参画を得るため、市民との意見交換の機会を設けました。ア、イ、ウ、3つの施設について意見交換し、計画や設計に反映された主な市民意見を記載しています。

10ページ、③公共サインの整備に伴うバリアフリー化の推進です。令和5年度に駅周辺の公共サインの改修を行ったこと、毎年、サインの点検を行っていること等を記載しています。

④安全な歩行空間確保に伴うバリアフリー化の推進、安全な歩行空間確保のためにグリーンベルトの復旧や自転車走行レーンの整備を行なったこと等を記載しています。

以上が、「(1) 市民・事業者・行政が主体となってと取り組む事業」の令和5年8月から令和7年3月までの進捗状況です。

12ページには、事務局による評価と取組の方向性の案を記載しています。ア 心のバリアフリーの推進について、心のバリアフリー教室は、授業後の教員アンケートや保護者等の感想文から一定の成果を上げることができたと共に、その成果が学校間での評判へつながり、応募校の増加につながったものと考えます。「心のバリアフリー」をより効果的に伝えつつ、より多くの学校で実施できることを目指したプログラムの改良が必要と考えます。

心のバリアフリー川柳は、応募人数が増加したことから、多くの市民を巻き込むという目的に対して、一定の成果を上げることができたと考えます。中でも「学生の部」については、若い世代に「心のバリアフリー」について考えるきっかけとなったものと考えます。一方で、「心のバリアフリー」に対する曲解や誤った発信の恐れも考えられ、正しい理解を様々な世代に伝えていく方法を検討する必要があると考えます。

ポスターによる推進は、様々な機会を捉えて掲示をしていますが、ポスターに対する解説やポスターを題材にした市民との対話の機会の創出等が必要と考えます。

研修会や講演会による推進は、参加者の満足度も高く、今後も継続していく必要があると考えます。一方で、対象者が一部にとどまることがないように、広く展開していく必要があると考えます。

心のバリアフリーに関するアンケートは、各世代に応じた事業展開が必要であるとともに、「心のバリアフリー」の言葉や意味を伝えるだけでなく「心のバリアフリー」を体現するための3つのポイント（ユニバーサルデザイン2020行動計画より）についても啓発していく必要があると考えます。

イ、施設整備に伴うバリアフリー化の推進、計画段階から多様な関係者の参画を得られたことは、より効果的なバリアフリー化の推進につながったと考えます。一方で、事業費やスペースの都合上、反映されなかった意見も一定数あるため、バリアフリー化が特別なことではなく当然のこととして、事業者への意識変容を促す必要があると考えます。

ウ、公共サインの整備に伴うバリアフリー化の推進、公共サインの改修や点検を適切に行うことができたと考えます。今後も高齢化の進展や多様な国籍の方が在住する等、社会情勢の変化に応じて適切にサインの整備を進めて行

く必要があると考えます。

エ、安全な歩行空間確保に伴うバリアフリー化の推進、計画に基づき、順調に安全な歩行空間の確保ができたと考えます。今後も、安全な歩行空間の確保を目指して、道路管理者、交通管理者等と調整を図ることが必要であると考えます。以上が「(1) 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業」の進捗状況に対する評価と今後の方向性の事務局案です。

続いて、13ページ(2)市が主体となって取り組む事業、市が率先して全市的なバリアフリー化のボトムアップに取り組むことを目的に、新たに位置付けた事業です。大きく8つに分類されます。対象は86あるすべての課かいです。86課のうち、何課が取り組むことができたかをパーセンテージで表しています。

①は、心のバリアフリーの推進についてです。例えば「心のバリアフリー」の普及啓発に取り組んだ課かいは、令和5年度31%に対して、令和6年度は28%となっています。一方で、職員教育の実施については、43%に対して48%と増加しています。表の下には抜粋して事例を紹介しています。同様に②は、情報のバリアフリーについて、14ページは③人的対応、接遇の推進について、④小中学校のバリアフリー化の推進について、以下、⑤施設等のバリアフリー化の推進、⑥災害・緊急時におけるバリアフリー化の推進、⑦イベント等におけるバリアフリー化の推進、⑧バリアフリー整備等に係る予算への対応と続きます。

18ページに、(2)市が主体となって取り組む事業の進捗状況に対する評価と今後の方向性の事務局案を記載しています。多くの事業で取り組む課かひが増加していることから、取組のヒントやアイデアが横展開した結果と考えます。今後も取組を庁内で共有ながら、それぞれができることを積極的に取り組んでいくよう意識醸成が必要と考えます。

また、⑤施設等のバリアフリー化の推進は、評価期間内に施設の計画や設計をする課が少なかったため、実施の割合が低くなりました。今後、施設の計画や設計があった場合には漏れのないよう対応する必要があると考えます。

続いて19ページ(3)重点整備地区についてです。特定事業の実施状況を各事業者からの報告に基づき、3段階で整理しました。令和6年度末までに完了した事業は「完了」、令和6年度末までに実績はあるが完了していない事業、または今後も随時対応・継続実施する事業を「実施中」、令和6年度までに未着手の事業を「未着手」としました。また、完了または実施中の事業を合わせて「着手」とし、令和6年度までに着手した事業の割合を「着手率」としています。

19ページ中段に、まずは、全事業数に対して令和6年度までの着手率を事業種別に表にまとめています。

次に20ページ、事業数を全てではなく、随時対応・定期実施、または短期で計画した事業(短期事業)に対して令和6年度までに着手した事業の割合

を事業種別に表で表しています。全体として、78%の着手率でした。

21ページ以降は、事業者ごとに、短期事業に対する着手率を記載しています。

25ページには、主な着手事業を写真付きで紹介しています。これらの数字は別紙の参考資料1にある各事業者からの進捗管理シートをもとに集計したものとします。また、進捗管理シートに書ききれなかった写真等は、参考資料2の事業の取組紹介シートに記載しています。

以上が(3)重点整備地区の進捗状況についてです。

26ページの下段には、評価と今後の方向性の事務局案を記載しています。特定事業計画で実施時期を「随時対応・定期実施」または「短期」で計画した事業（短期事業）に対して、令和6（2024）年度末までに着手した事業の割合は78パーセントでした。基本構想では、目標年次である令和14（2032）年度までに特定事業計画の事業進捗率7割の達成を目標としていることから、概ね順調に推移していると考えます。

ただし、今後は比較的取り組みやすい短期の事業だけでなく、複雑な調整が必要となる中期及び長期の事業の実施を予定していることから、遅滞なく調整に着手し、計画どおりの実施を目指す必要があると考えます。

最後に27ページ(4)整備促進地区についてです。①香川駅周辺地区では、市道7115号線の歩道整備事業として用地買収や電柱の移設等を行いました。②辻堂駅周辺地区では、駅周辺のサイン点検を行いました。事務局による評価案として、香川駅周辺地区の歩道の整備は、順調に推移していると考えます。今後も継続して歩道整備や複線化等に関する鉄道事業者への働きかけに取り組むとともに、必要に応じて公共サインの整備を進めていく必要があると考えます。

辻堂駅周辺地区では、平成30（2018）年度に土地区画整理事業が完了したことから、今後は必要に応じて公共サインの整備を進めていく必要があると考えます。

以上が基本構想に位置付けた4つの事業の進捗状況とそれに対する事務局の評価案です。本日は皆様からいただいたご意見と事務局の案を踏まえ、28ページにある各事業に対する評価や今後の方向性を記入し、次回の会議の際に最終版として提案をさせていただく予定です。事務局からの説明は以上です。

大原会長： ありがとうございました。

それでは、今4つ、ここに項目がありますけれども、特に最初の総合的に進めていく事業のあたりのコメントがどうかということについては、かなりご意見があったかと思います。この会議でも恐らくその辺が、特にソフトの色々な取組ですね。そういうところにご意見があるんじゃないかと思いますが、とりあえず、ご質問とかご意見とか、今そこに見えている1、2、3、4のどれについてかを先にご指摘いただいて、お話しいただければあり

がたいと思います。いかがでしょうか。質問のようなものでも構いませんけれども。

柏崎委員： 6 ページなんですけれども、「心のバリアフリーについて知っていましたか？」とか「障がいの社会モデルについて知っていましたか？」というアンケートに対して、心のバリアフリーについて「言葉も意味も知らなかった」が45%、障がいの社会モデルは71%ということで、意外に知らないという人が多いので、この辺の計画性が今後も若干問題かなという感じを受けました。以上です。

大原会長： ありがとうございます。特にこの会議でも話題に上がり、かつ茅ヶ崎市としても独自に進めてきている心のバリアフリー、特に学校教育での色々な試みの成果については課題というのはよろしいでしょうか。10代、20代のあたりが必ずしも、まだ始めてそれほど時間がたっていないので、そんなにすぐに効果があるとは思えませんが、その辺の限定的なその事業に関しての評価ですけれども、事務局はどんなふうにお考えでしょうか。

事務局： 小学4年生を対象に令和元年度から始めてまいりましたので、6年ほどやってきたところでございます。ただ、始めた頃は1クラスを対象にしたりとか、1学年を対象にしたりというところでした。昨年度、令和5年度から実施の学校数を増やして5つの小学校、今年が4つの小学校という形に拡大してきております。そういう意味では、まだまだ実施できている学校数が少ないという状況でございますので、おっしゃるとおり、このアンケート結果についても、まだ認知度が足りていないなというふうに結果として出ておりますけれども、まず、言葉を知ってもらうというところはもちろんですが、ただ、その内容、先ほど考察の評価の案にも書かせていただきましたが、言葉を知る以外にも、それを体現するポイントというところも踏まえて、今後も心のバリアフリー教室を進めていきたいと思っております。

大原会長： ありがとうございます。そもそも心のバリアフリー教室とかを始めたきっかけは、このあたりの若い世代に実はあまり浸透していなかったんじゃないかという最初の見方があり、今回のアンケートでも、今のところはまだその結果は出ていないのかと。なので、今後の方向性ということで考えると、もっと幅広くこれを浸透させるべきだと。まだ明らかな成果は上がっていないので、限られたところで試験的に試みているものを、今後できるだけ広く市内全般で多くの人に知ってもらうということ。事務局案もそのような書きぶりだと思います。これに関して、何かご意見などいかがでしょうか。

瀧井委員： 茅ヶ崎手をつなぐ育成会の瀧井です。
心のバリアフリー教室に関して、資料2のほうにもありますけれども、1ページ目の下のほうに、実施校について、汐見台、東海岸、鶴嶺、鶴が台と4校で実施ということになってはいますが、いんくる隊として参加したのは実は3校だけで、東海岸小学校にはいんくる隊が参加しておりません。都市政策課さんに確認したところ、いんくる隊なしでのプログラムで行われたという

ことで、その辺のところをご説明いただきたいんですが、障がい名を出すとか、出さないというところで、確かに、東海岸小学校は障がい名を出すんだったらバツということだったので、たしか辞退というかやらないというふうに私たちは聞いていたものですから、私は資料を見て確認して、やっていないんですけれどもと言ったら、いや、実はやりましたということだったので、ご説明をお願いします。

事務局 : 事務局の木村より説明いたします。行き違いであれば大変申し訳ないんですけれども、年度当初、心のバリアフリー教室、令和6年度実施校が決まったところで、いんくる隊の皆様にはご説明させていただいたとおりではあるんですけれども、令和6年度はこの4校、汐見台小学校、東海岸小学校、鶴嶺小学校、鶴が台小学校で実施をいたしました。ただ、STEP4の目に見えづらい障がいについては、障がい名を出す、出さないというところがございましたので、各学校に相談をさせていただいておりました。その中で、東海岸小学校さんについては、学校の状況ですとか、クラスの状況を考えると、障がい名だけが独り歩きしてしまうおそれがありましたので、今回はそういった名前を出さないでほしいというようなお話がございましたので、障がい名は出さない方向で、そうすると、いんくる隊の皆様をお呼びする意味合いというか目的が薄れてしまうところがございましたので、都市政策課のほうで行ったというところでございます。

上杉委員 : これが終わってからお話ししていたのは、実はそのことだったんですけれども、今の木村さんのご発言だと非常に配慮をしたというような感じになっていきますけれども、やっぱり私たちは当事者ではありませんが、当事者に関わる家族なので、当事者の声を代弁することもあると思うんです。そういった私たちが非常に疑問に思う、もしくは受け入れられないというようなやり方でバリアフリー教室をされるのは、当事者側としては悲しいなという部分があります。そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局 : 都市政策課としては、やはり障がい名を含めてお話しするべき、そのような形で授業を進めていきたいんですというお話を学校にしました。ただ、そういった中で、判断として、やはり障がい名は控えてくれというような回答でしたので、そこを無理強いしてまでは授業ができなかったというような回答でございます。

上杉委員 : 都市政策課さんのほうでは、基本、障がい名は出すべきであるというご決定をされたのであれば、それを受け入れられない学校ではバリアフリー教室はやらないというようなお考えはなかったんでしょうか。先ほどのご説明の中で、前年度に比べて6年度は広がったというのは、学校間で、あれいいよみたいな話があったからだというふうに受け止めたご説明だったので、1つ、そういう障がい名を出さないでやるという学校を認めてしまうと、ほかの学校が、障がい名を出さなくていいんだったら、うちもやってほしいみたいな、そういうことになるんじゃないかと思って、とても心配をしています。

配慮はもちろん必要ですけれども、やっぱり私たちは私たちの子どもの障がい名を伏せて、その特性だけでもって、そういう人たちを受け入れてというのは、ちょっと侮辱されているような気がしてしまって、ご検討をお願いいたします。

瀧井委員： もう一つ、上杉さんとかぶるかもしれないので、障がい名を出すプログラムと出さないプログラムみたいな2本立てみたいになるのは、私としては、それはやめてほしいです。学校によって、Aパターン、Bパターンみたいなことは本意ではないと今思いました。私たち、上杉さんのような当事者団体の本意でもないし、ここ全体の本意ではないというところを確認していただきたいんですけれども。

事務局： ありがとうございます。その点も踏まえて、来年度、プログラムの見直しを図ってまいりますので、今日いただいたご意見を参考にしていきたいと思えます。ただ、プログラムの見直しにあたっては、やはり我々の心のバリアフリー教室は、評価の中にも書かせていただきましたけれども、あくまでそういった心のバリアフリーについて正しい理解を伝えていくというところを念頭に置いています。どうしても障がいの理解とか、そういったところに比重を置くのではなくて、誰もが支え合うというところにフォーカスしていきたいと考えております。障がいを理解することももちろん大事なんですけれども、重点を置くところとしては、困ったときがあればお互いに支え合うというところをフォーカスしていきたいと考えておりますので、あまり障がい理解にばかり重点を置くようにはしていかないつもりで考えているところです。

瀧井委員： 決して私たちの目に見えない発達障がい、知的障がいを理解してくださいと言っているのではなくて、視覚や聴覚や身体だったり、ほかの障がいは名前を出すのに、どうして私たちだけ名前を出したらおかしいことに、皆さん、住みよいまちにということだったら、同じに扱ってくださいということだけです。

上杉委員： このことだけでお時間を取って申し訳ないんですが、先日、この前の日曜日ですか、茅ヶ崎市主催でセイン・カミュさんというDJの講演会がありまして、私も行ってきましたけれども、その中でセイン・カミュさんが違いを認める、例えば障がい者、健常者、日本人、外国人という違いを認めていくというお話をされたんですけれども、そのためには、まず、お互いのルールを知らなければ、文化を知らなければというような内容があったんです。私は、それは正しいと思っていますし、もしそうやってお互いの文化やルールを知るのであれば、障がい名を伏せるということはあるに得ないことですよ。木村さんがおっしゃっていることも分からなくはないんですけれども、小さいうちから大人のそういう思惑で伏せたり、伏せなかったりということをするのは、そこからもう既に差別が始まっているんだというふうに感じてしまいます。その辺のところをぜひまたご検討いただいて、次年度につなげ

ていただきたいと思います。

事務局 : 事務局の錦織です。ご意見ありがとうございます。

今年度、実施させていただきましたプログラムは、これまでのプログラムを基に実施させていただいております。昨年度も、ご存じのとおり、とある小学校さんで目に見えづらい障がい名を出さないで授業をやってくれないかといった経緯がございました。今年度もまた同様のケースが起きてしまったわけですが、先ほど木村からもご説明差し上げたとおり、我々事務局側としましては、身体であろうと、目に見えないものでであろうと、障がい名を伏せるといったような思惑はあまり好ましいものと思っております。小学校さんのほうにも我々の趣旨は十分ご説明した上で実施をお願いしたところではございますが、そうはいいましても、一方で、やはり教育現場におきましては、学校の先生方とか子どもたちの状況等も色々あろうかと思います。来年度に向けて新たなプログラム、また市民部会の皆様とお話し合いをしながらつくってまいりたいと思いますので、その際には現場の先生、教育委員会の皆さんとも調整を図りながら、ちゃんとしたものをつくってまいりたいと思いますので、またご協力をお願いいたします。

大原会長 : ありがとうございます。今参加されている方、皆さん必ずしも100%理解していないと思うのですが。私も事実関係はよく分かっていないんですけれども、その学校で恐らく名前を出さないでくれと言った理由というのは、それが結局、子どもたち同士のレッテル貼りに使われてしまうことを恐れていることですか。私が想像するに。

事務局 : はい。

大原会長 : だとすると、そこが既に心のバリアなんだと思うんです。レッテル貼りということ自体がバリアであって、そういうのをなくしていきましようということをもっと教えていただきたいということで、学校側とも、それはよく話をさせていただいて、私たちが考えているのは、それを越えることが目的なんだということをぜひ伝えていただければと。それから、プログラムもそれに適したもので進めていただければとは思いますが、現場の状況はよく分からない、感想として私はそんなふうに思っています。

皆さんからも、分からない範囲でしょうけれども、もしご意見などがありましたら。

寺尾委員 : 建設部の寺尾です。よろしくお願いします。

私も今、大原会長が言われたとおりだと思っています。そもそも学校が何で嫌がるかも理解に苦しむんですけれども、レッテル貼りが嫌だ、やられちゃうのがかわいそうとかというのは、それは学校側から見ただけの考え方であって、子どもたちとかにしてみたら、それは本当にそうなるかどうか分からないのに、それを一方的にそういうことを言うのであれば、授業を進めるのも大切かもしれないんですけれども、逆に私は、そういう学校だったら、そこで授業をするのはやめたほうがいいと思います。そういう考え方の先生

がいらっしゃるんだったら。じゃないと、多分、これはせっかくいいことをやっているのに、そうやってどんどん閉鎖的な方向に授業の仕方が狭まっていってしまうんじゃないのかなとも感じたので。そういうところも踏まえて、まずは事務局としての考え方をしっかり持つ、そういうことを言われたらどうするのかということもちゃんと教育委員会とも共有した話合いができるようにしていただきたいなと私も感じました。

高丸委員： 茅ヶ崎市身体障害者福祉協会の高丸と申します。

私も話を聞いたんですけれども、やはり障がいがあつてこそ、結局、皆さんに知っていただきたいということが、今、バリアフリー教室をやっていくことが一番重要なんだと思います。それで、障がいが分らないと、全部、皆さんには伝わらないんです。だから、資料2の2ページの③にあるように、僕は分らなかった。障がい分らなかったということは、それだけ浸透していないということなんですよ。ですから、障がいがある、ないに関わらず、やっぱり皆さんと同じような対等な立場で議論して、それを進めていくのが一番いいと思います。だから、学校によって、差別という言葉はちょっとおかしいですけれども、それはいけないと思います。だから、バリアフリー教室という目的に合っていないと思いますので、やはりこれはなくしたほうがいいと私は思います。以上です。

大原会長： ありがとうございます。それでは、今の話の評価ということで言うと、事務局案では色々出されていますけれども、必ずしも心のバリアフリーについての正しい理解は教育の場においてすら、色々な場面で誤解も生じていると。だから、単純に今のプログラムをどこでも適用できるということになっていない現実にも気づくことになったということで、書き方は色々工夫していただければいいと思いますが、より一層、概念と重要性の普及を広めたいということで、茅ヶ崎市内全体がこの趣旨を理解してもらえるように引き続き努力しようということかと思います。

上杉委員： ご意見をお聞きしたいんですが、茅ヶ崎市教育総務部長の白鳥さん、ぜひご意見をお願いいたします。

白鳥委員： お話をさせていただきます。教育現場、教員のお話の中で、そういった形にはなっていると思うんですけれども、まず、今色々お話しありましたとおり、やはり教員に対しても少し理解を深めるような取組が必要なのかなというのは感じました。これは一足飛びに子どもたちになるのか、まず先生に理解を求めてから子どもたちという2段階にする必要がある学校ももしかしたらあるのではないかと思います。各校、様々な事情はあるかと思いますが、その事情の中で、結果的にはそういう取扱いになったのかとは思いますが、そこはやはり教員に対する理解を深めるということは、まずもって大事なのかなというふうに感じました。それは私どものほうからも、共に働きかけをしていきたいなというふうに感じたところでございます。

以上でございます。

小松委員： 前回の会議は出ささせていただいていましたけれども、今回から公募市民として入りました小松と申します。よろしくお願いします。

公募市民の場合はレポートを書いて応募するんですけれども、私が特に思っているのはバリアフリー、心のバリアフリーというのも書かせてもらって、あとは学校教育の場でのいじめです。そこら辺をどうやったら直るんだろうかというのを書かせてもらったんですけれども、今回、これに参加させていただいて、推進協議会のほうが心のバリアフリーを普及させていくというところを見ると、せっかく市でやっているから各部局、教育委員会とかもありますけれども、そこでまず、考え方をはっきり固めるべきじゃないかなと思うんです。障がい名を公にして、みんなで議論していく、分かり合うというふうにするのであれば、教育委員会のほうから、トップダウンとまでは言わないんですけれども、学校長とか学校でも聞かれて、そこら辺をちゃんと議論して、そして、教育をしていくというふうにしないと、いきなりこういった教育をすると、反対する先生とか危惧される先生も出てくると思うんです。もうちょっと市の中でちゃんとこちらの考え方を理解していただくようにしたほうがよかったんじゃないかなと思います。以上です。

深瀬委員： 都市部の深瀬です。今回、このバリアフリー教室を進めていくにあたって、やはり都市政策課の中でも、学校との間に挟まれるといったこともありました。実際には、やはり色々な障がいを知ってもらった上でというのは、当然、全てのプログラムをやるというのが大前提で最初に入っていたんですけれども、1度、声をかけさせていただいた中で、今回、そういったお声があったということが事実です。今日、色々なお話を聞いている中では、やはりしっかりその理解を深めていくというのが重要なんじゃないかなと考えております。そういったこともあるので、今後進めていくにあたっては、まずは、その理解度を深められるか、その部分も、学校に入ってくる中でどうやって深められるのかという議論をしていくべきなのかなと私のほうでも思いました。私からは以上です。

柏崎委員： 私は何年か前に、小学校で推進協議会というのがあるんですが、あそこで先生と協議会と学童のお母さん、三者によって、今後の色々な教育について話し合ったことがあるんですけれども、このお母さんたちが一体どう考えているのかということも非常に大事だと思うんですよ。お母さんたちが自分たちの障がいを持つ子どもをどう扱ってほしいのか。それは結構色々あって、まとめるのは結構大変だったという記憶があるんですよ。だから、先生も色々お考えをお持ちだろうし、お母さんも持っているだろうし、それから児童当人がどういうふうに感じられるのかということがあって、なかなかこれはというのは出てこないかもしれませんね。そういう意味では、もう少し回答する必要があるかもしれません。こちらの経験では、実はお母さんというののかなりの一つのターゲットというか原因になっているということを感じました。ちょっと申し上げました。以上です。

大原会長： ありがとうございます。それでは、この会での議論としては、この先、さらに市内で一般的に、普遍的に心のバリアフリーに関しての浸透を広げていくということはさらに進めてもらいたいということで、既に中間報告ということで、ここ数年やってきた中で、様々な構造的なとか、実際にそれに携わる人たちの中でのバリアなども実は見えてきたと。そこにバリアがあることが見えてきた、そのバリアも含めて取り除いていく努力をして、さらに広げていくということをここでは評価するということでもいいんじゃないかなというふうに思います。

基本的には、心のバリアフリーとは何なのかということの理解が市内全域で進むように、さらに努力を重ねていきたいと思います。うまくいかないところは放っておいてということではなく、そういうところもきちんと対話によって理解を深めていく、理解を広げていくというところが必要かと思っています。この会としては、そのような評価というか提案をするしかないのかなと思っています。対応する部局の人たちは、最終目標にむけて、さらに調整し、色々な研修とか理解促進ということを努力していただければと思います。

ほかには、例えば川柳の評価とかもあるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

それでは、市が主体となって取り組む事業とか具体的な重点整備地区での取組などについてもご意見などがあればと思いますけれども、いかがでしょうか。

原委員： 茅ヶ崎市商工会議所から原と申します。

事業者からの視点ということで、要望を見ながらなんですけれども、事業者から見たら、不満とか不便の声を解消するというのが一番正確で早い解決の道筋なんですけれども、今回、心のバリアフリーということで、基本的には意識醸成で周知を図ろうという話なんですけれども、どうしても事業者からすると、かたやカスタマーハラスメントだとか自己防衛のほうが最近強くて、逆行しているんです。意識醸成をしながら、こちらでは自己防衛しているという、プラスとマイナスでなかなかこまが進まないなという現状なんですけれども、その中で、事業者からすると、かなり人手が要ると。雇用と消費者と2つに分けられるんですけれども、雇用のほうは非常に仕組みがうまくいっているというか、仕組みができていて、障がい者の雇用が企業規模によって何%と割合が決まっていますので、それを雇用してくださいというのが決まっています。ですので、当社は「スーパーたまや」なんですけれども、たまやも何名か働いてもらっているんですが、やはり一緒に働いてもらうことで彼を知り、それが仲間なので、すごく理解が早いんです。同じ労働現場では。ですので、そういった意味では、すごく雇用に関しては仕組みがうまくいって、理解が進んでいるなという感じがしています。

もう1個、消費者に対しての理解というのが、一緒に働く仲間がそういう

障がいを持っている方でも優しい、よく働くしというふうに理解は進んでいるんですけども、どうしても不特定多数の消費者を相手にすると、まだそこまではないというのが現状ありまして、そうすると、何が欲しいかといったら、やっぱり消費者から、例えばたまやを使ったときのどういうところが不便なんだと。当事者の不便であると感じている声というのがあると、一番解決が早いんです。さっきも教育現場の話も伺っていたんですけども、当事者の不満や困り事はどこにあるのかなというのがちょっと分からなかったんで、それ以外の方々が一生懸命頑張っているんですけども、そこがあったほうがいいのかなということで、ですので、我々からすると、そういった不満とか不便の要望書みたいのがあるのが一番ありがたいです。

大原会長： ありがとうございます。現在、当事者の声がそんなに届いていないんじゃないかという現状認識があるということですね。多分そのための意見を吸い上げる仕組みが整っていないから、どこからも上がってこないということとかもありますが、この辺の仕組みづくりとしては、いかがですか。

上杉委員： 自閉症児・者親の会の上杉です。今のお話、ありがたくお受けいたしました。茅ヶ崎に障害者団体連絡会という、今3団体で構成している協議会がございまして、そこが毎年、要望を行政に挙げているんですが、その中には、むしろメーカーや企業様に対してかなみたいなのもあります。今非常に困っていることがありまして、それは何かというと、実はIT化なんです。瀧井さんから聞いたお話ですけども、私も思っていますけれども、知的障がい者の中には有人レジを探して歩くという方がいました。無人レジはできないんです。IT化は便利な方には便利なんですけれども、見方を変えれば、自分たちのルールを知って、そのとおりにやってねというシステムだと思うんですよ。そういうのは知的障がいの人や発達障がいの人には厳しいんですね。お年寄りもだという声が聞こえてきました。システムを理解することがなかなか苦手なタイプの方たちにとって、IT化というのは非常に困るシステムにもなり得ます。身体障がいの方の中には、IT化によってむしろ便利になった方もいらっしゃるんで、もろ刃の剣かなと思うんですが、そういうことをぜひ知っていただきたいです。無人レジだけじゃなくて、例えば、今、何でもかんでもスマホから申し込んだりしますよね。そうすると、障がい者のご本人がスマホを操作できないと、そういうことが活用できないんですよ。というようなことがあります。

原委員： アメリカのシアトルで、アマゾンというショッピングサイトがスーパーをつくっていて、アマゾン・ゴーという無人のお店を開店したんです。入ったらスキャンして、あとはレジも必要ない。ただ、やはりクレジットカードを持てない人だとかというのはその店が利用できないとかがあるので、州によっては、結局、それは禁止になって、必ず有人レジを置いてくださいというのが州法で条例が決まっているみたいなこともあるので、向こうはそういったケアを州のほうでやっているというのがありますので、茅ヶ崎市でそれが

どこまでできるか分からないですけれども、それも社会の一体となって解決していくモデルだと思います。

上杉委員： 今のアメリカのシステムは非常に素晴らしいなと思いました。ぜひお願いします。

もう1個だけ企業の方たちをお願いしたいのは、私の友達でも一般就労している方がいるんですけれども、今、離職をしようかと言っているんですね。なぜかという、その方は単純作業や機械的な作業はすごく慣れていて、早くて、なので、今まではお店のバックヤードで働いていたんです。ところが今バックヤードが機械化されて、システム化されて、バックヤードに人が必要なくなったことで店頭に立たされることになって、そうすると、やっぱりお客様対応とかをしなくちゃいけなくて、人間対応というのは、要するに臨機応変、イレギュラーにしくちゃいけないという部分がすごくあって、そういうのが苦手な発達障がい者や知的障がい者は仕事が続けられなくなっているんですね。そういったことも障がい者の問題としては今すごく大きいので、お伝えしておきます。

峯尾委員： 今日、初めて参加させていただきます。肢体不自由児者父母の会の峯尾と申します。今日は皆さんの話を聞くだけでいっぱい、ちょっと緊張しているんですけれども、自分が感じたことを少しお話しさせていただきます。

自分は実家が大阪なんですけれども、ちょっと親の介護で大阪から帰ってきたばかりでこの会議に参加させてもらったんですけれども、大阪に行ったときにすごく感じることもありまして、大阪は表示がすごく大きいんです。トイレとか、何にしろ大きい字ですごい分かりやすく表示されているんです。トイレに入っても、ちゃんと入っているか、入っていないかが赤、青で表示されて、出るときも、アナウンスでちゃんと流されましたとか、忘れ物ないですとかといって、私もちょっとびっくりしたんですけれども、すごい分かりやすく、電車に乗ったときも、必ず不自由な方にはお席を譲ってくださいねみたいな感じで、関西弁ではないんですけれども、常にアナウンスがあって、電車の椅子も、ここは障がい者が座る椅子ですよ。健常の方も座られていいんですけれども、でも、なるべく優先してくださいみたいな感じですよ。物が半端なく大きくつくられるし、文字も大きいし、階段とかの下の方のところに文字が貼ったりとかして、ちょっとしたスペースに分かりやすいように表示されていて、すごくいいなというのがあったんです。いつも大阪に行くときに。

昨日、感動したのが、なかなか若い男性、女性の方は、視覚障がいの方がいらして、若い男性が大丈夫ですかとかと言って誘導されているんです。年配の方がするということは割とあるんですけれども、結構、関西は若い方が誘導して、じゃ、一緒に行きましょうみたいな感じで、すごく動かれるんです。関西人は割とダイナミックなので、だから恥ずかしさを知らない

というか、結構どンドン、そういうのは逆にすごくよくて、どっちかという
と関東の方は遠慮しがちなところがあるじゃないですか。関西は結構がんと
いっちゃうみたいなのところがあって、そういうのは不自由な方に対しては本
当に分かりやすいように、市の方もどンドン大きい字でアピールしてもらっ
たりとか、分かりやすいようにまちづくりをしていただけると、すごくいい
なと感じました。以上です。そんな感じです。

大原会長： ありがとうございます。色々付け加えるべき点が出されてきましたけれ
ども、そういうことについて今日の意見の中からどこかに書き加えていただ
ければいいかなと思っております。

情報のバリアフリーのあたりもあるし、先ほどの話にありましたけれど
も、人の対応がどうしても欠かせないということに関しては、数年前のバリ
アフリー法でも、旅客機関というか公共交通機関では、つまりお客さんを駅
に着いてから、どこどこの駅まで運ぶというのがサービスの本質なので、そ
れが誰にでもスムーズにいくように、人手をきちんと配置しましょうと、そ
ういう配慮が盛り込まれましたよね。つまり、物理的な環境の整備だけでは
なく人の役務というのが書かれるようになって、そういうことを考えると、
例えば商店や何かだと、物を買ってもらおうというのがそのサービスの本質な
ので、それが誰にでも行き届けるようにしていただくということを考える
と、当然、そういうところで人手を配置するということも、多分、バリアフ
リーの観点からすると義務ということになっていくんだろうと。その辺は確
かに形式としては、まだあまり浸透していない可能性があるんで、その辺も、
このバリアフリー基本構想の中でそういう認識をきちんと書いておくとい
うことは大事な事かなというふうに感じています。どうでしょうか。

あとは、具体的な整備促進に関しての課題とかはどうでしょうか。今、割
と工費が増大していったって、色々資材が高騰しているということもあって、
色々な公共事業というのは建設事業がなかなか予算化できないということ
もあるんですが、その辺の遅れというのは、今回の評価ではないですか。

事務局： どうしても予算的な制約の中で、事業が思うように進まなかったという
ところもございます。ただ、それが物価高の影響というところまで深掘りはで
きておりませんが、予算確保が厳しい状況だったというのは、理由と
してございました。

大原会長： これは別の自治体での話ですけれども、そういうふうになかなか進捗が遅
れているというのは、実はチャンスになって、建設や何かを進めていく作業
の過程でより多くの当事者がそこに関わって、色々意見を言って、修正をし
ていくという時間がもらえたというふうに思うようにしているそうです。も
しそのようなケースが出てきたのであれば、逆手にとってチャンスだという
ふうにできればいいかなと思うんですが、具体的な案件が評価で上が
ってきていないのでしたら、そんなこともないかもしれませんけれども、そ
ういうこともできるような状態かなというふうに感じています。いかがでし

ようか。

よろしいですか。今日いただいた幾つかのご意見、特に本市の目玉でもある心のバリアフリーに関しての様々な現実が見つけられてきて、それを解決していく方法が色々求められていると、それがまさに今の中間評価の段階で出されたことがよく分かりました。これもほかの市ではなかなか踏み込んで進めてきていないがゆえの、茅ヶ崎ゆえの色々な悩みであり、かつ挑戦していかなくてはいけないというか克服しないといけない考え方でありますので、引き続き、それはよろしく願いしたいと思います。できないところを放っておくのではなく、できるだけ全市的にそれが展開できるように努力を重ねるというような前向きな書き方でやらせていただければと思っています。

では、中間評価報告書は、今日出されたような意見を文章化していただいて、まとめということでよろしいでしょうか。

事務局： 本日いただいたご意見を踏まえまして、来年度、また協議会がございますので、最終案として皆様にご提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

大原会長： それでは、その方向でさらに進めていただければと思います。

3. 報告

(1) 令和7年度の市民部会の係る取組方針について

大原会長： それでは、次に報告事項になりますが、(1)令和7年度の市民部会の係る取組方針についてということです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 引き続き、都市政策課の木村より資料の説明をさせていただきます。

報告の(1)令和7年度の市民部会に係る取組方針について、資料2をご覧ください。

こちらは1月の市民部会で既に協議した結果のご報告でございます。今年度の市民部会の取組実績とそこで生じた課題、そして、それらを踏まえた令和7年度の取組方針を記載しております。先ほどの中間評価と重複するところがございますので、詳細は割愛いたします。

1 令和7年度の取組理念についてです。令和7年度は、2つの理念に基づいて取組を進めていきます。1つ目が心のバリアフリーについて正しい理解を伝えること、2つ目が、当然のことではありますが、令和6年度の課題を踏まえることです。

次に、2 令和6年度の取組実績と令和7年度の取組方針です。(1)心のバリアフリー教室についてです。実施の概要や児童の感想文、先生のアンケートは記載のとおりでございます。

2 ページの⑤に2つの課題を記載しております。1つ目が障がいの社会モデルの考え方を反映しつつ国が示すガイドラインに沿った内容にする必要が

あることです。児童の感想として、「車椅子に乗れて楽しかった」「ゲームで楽しめた」「いろんな絵を描いて楽しかった」といった声が聞かれますが、単に楽しかったといった経験や感想にとどまることがないよう、先生方も含めて心のバリアフリーに関する正しい理解を深める機会とすることが不可欠であると考えております。2つ目の課題ですが、教育を受ける機会の不平等です。現在のプログラムを市内19校全てで実施することは、人的資源に限られる中で現実的ではありません。さらには今年度実施を希望した9校でさえも実施できておらず、4校に絞らせていただいた点について課題であると考えております。

このような課題に基づき、令和7年度の実施方針を3ページに記載しております。1つ目が「心のバリアフリー」に関する正しい理解を効果的に伝えること、2つ目が「実施校の拡大」です。この実施方針に基づき、今後の教室の発展的な拡大を目指して、プログラムの改良を来年度は図ってまいります。「心のバリアフリーに関する正しい理解を効果的に伝える」ため、「心のバリアフリー」の基礎となる部分をしっかり子どもや先生方に、また多くの学校に広く伝えていけるようプログラムを改良してまいります。また、従来は1校当たり4日間で5コマの授業を行っていましたが、将来的に市内の19校全てで実施可能なプログラムとするためには、1校当たり1日で1日3コマでのプログラムを現在考えております。

続いて、(2)心のバリアフリー川柳についてです。概要と実績、課題は記載のとおりです。3ページの一番下段、令和7年度の実施方針ですが、この川柳について、多くの市民を巻き込むという点については一定の役割を果たしたことから、今後は川柳ではなく、既存のほかの取組を通して心のバリアフリーの発信をしていくこととしております。

続いて、(3)ポスターによる普及啓発です。概要と実績、課題は記載のとおりです。

4ページの下段、令和7年度の実施方針としては、例えばバリアフリー教室や庁内の研修の機会などを捉えて、ポスターを題材にした対話の機会を設けることを考えております。

最後に、(4)研修・講演会による普及啓発です。こちらは市民部会の取組ではなく、市が主体となって行っている事業となります。実績、課題などについては記載のとおりです。令和7年度の実施方針として、対象者を拡大しながら今後も継続していく予定です。

以上が令和6年度の実績と課題を踏まえた令和7年度の市民部会の実施方針です。事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

大原会長：ありがとうございます。これは先ほどの中間報告での評価というか、その内容の各論というような感じになりましたね。それぞれについて、課題と実施方針等がありましたけれども、ご意見などいかがでしょうか。

特に心のバリアフリー教室あたりに関しては、先ほど色々基本的なところ
でのご意見が出ていましたので、そこを踏まえて、さらに取組方針の中では、
学校現場とか教員に対しても理解を広げるということをぜひ強調しておき
たいなと思っています。

上杉委員：私の中でも迷いがちょっとある部分があって、心のバリアフリー教室をや
ったときに感じたことなんですけれども、いんくる隊の活動の中で、手に軍
手を二重にはめて細かい作業をしてもらって、それがなかなかできない、時
間内にできないところに対して、外から、ほら、もっと早くしなきゃ駄目じ
ゃないとか、もう時間ないよとか、そういう声かけをして、子どもの心に焦
りとか、あとつらい気持ちを感じてもらいたいなプログラムがあるんです
けれども、そこに対して、先生方のほうから、あまり子どもたちの心にトラ
ウマを与えないでみたい、そういうようなご意見があったことがあったん
ですね。それで、ここに書いてあるように、車椅子経験を楽しいと思ってし
まう終わり方はよくないんですけども、じゃ、どういう車椅子体験がいいか
と思うと、私なんかの感覚だと、車椅子に乗ってもらって、1人で外に出る
というのがあって、それで色々なところに、コンビニに入ったりするときに、
人からじろじろ見られたり、あとはすごくやりにくい思いをしたという、あ
る意味、つらい体験ですよ。そういうのをしてもらわないと、本当のところ
は分からないんじゃないかなと思うけれども、きっとそういうことを提案
すると、学校は、いや、子どもにちょっとそこまではというような意見が出
てくるんですね。そういったどこら辺まで子どもに負荷を感じてもらい体験
が適切なのかというのがよく分からないことがありました。感想ですけれど
も。以上です。

大原会長：ありがとうございます。皆様、何か意見があれば出していただければと思
いますが、私もそのような場面は何回か目にしたことがあります。やっぱり
その辺は、現場の教員の方とよく話し合うことかなというふうにも思ってい
ます。子どもと常に接して、子どもに色々な課題を提示して、それでそれを
実際、学習という活動としてやってもらうということに関しては、現場の教
師が一応専門家なので、どうすれば、そういうことが伝わるかということ
をそういった人たちとじっくりと話すことが大事かなと思います。答えがすぐ
に見つからないんですけれども。こういうインクルーシブ教育やユニバーサ
ルデザインとかバリアフリーに関しての関心を持っている先生というのは、
茅ヶ崎市内を見れば、何人かはきっといらっしゃると思うんです。ぜひそ
ういう人たちとのつながりを大事にして、それで、この教育のプログラムを磨
いていくというようなことをしていただけたらいいかなと思っています。

峯尾委員：先ほどの話の続きなんですけれども、若い人が視覚障がい、聴覚障がいの
サポートをすごくしていたというさっきの話なんですけれども、そういう若
い人も、もしかしたら手助けをしたいという思いがすごくあるのかなと。た
だ、ちょっと恥ずかしいからできないとか。やっぱり子どもの頃は柔軟性が

すごくあるので、色々なことに対してすごい覚えますし、色々なことを感じる
るので、これは自分の意見なんですけれども、そういうときから、車椅子に
乗ったら、こんなに大変なんだというのを本当に経験することは逆にいいの
ではないかなとはちょっと思いました。以上です。

平井委員： 関東運輸局の平井ですけれども、先ほどバリアフリー教室の中でのお子さ
んとかに対して、不便であるとか大変な思いをしてもらう、それも大事な部
分だとは思うんですね。確かに、車椅子で楽しかったとかという体験という
のは後ですごく残るものだと思います。ただ、大変な思いをしてもらうの
が本当にいいものか。大変な思いをしている人がいる、例えばバスの乗降で
あるとか、そういったところで自分たちはどうするのかというのを考えても
らいたいと思うんです。大変な思いをしているというのを感じてもらうので
はなく、自分たちは何ができるのか、どういうことをすれば、例えば車椅
子の方たちが利用しやすくなるのかというのを考えてもらう場をつくって
いくというのが本当は大事なかなと私は思っていて、茅ヶ崎市さんのバリ
アフリー教室はすごく進んでいて、ほかの自治体とかは、例えば1校に対し
て4回だとか、そこまで全くできていない。実際に先生とかと話をして、バ
スの乗降体験だとか、その程度でバリアフリー教室をやっていますという
ところもあったりするんです。なので、この取組というのをどんどん伸ばして
いただくというのと、あとは、取組の中で課題となったところを発信してい
くというのはすごく大事なかなと思っています。以上です。

高丸委員： 私は話すのが下手くそで申し訳ないんですけれども、ポスターによる普及
啓発ですか、これに対して、令和7年度の取組方針でポスターを題材にした
対話の機会を設けるということなんですけれども、私も勉強不足であれなん
ですけれども、ポスターが掲示されているのは見るんですけれども、実際に
このポスターを掲示させて、こういうことをやったらどうなのかなというこ
とも議論じゃないんですか。そういうのもちょっとやったらいいのかなと思
ったんです。例えば電車の中とかありますけれども、この体験を、ポスタ
ーを見るだけじゃなくて、実際にこのポスターを見て、どういうふうに感じ
るかなという意見を話し合ったほうがいいなと一瞬思ったんですけれども、
いかがでしょうか。私も勉強不足で申し訳ないんですけれども、ただ見るの
ではなくて、やはりポスターに対して議論というのをしてみたらいかがかな
と思いました。

大原会長： ありがとうございます。ポスターの活用については、事務局のほうで何か
アイデアがありましたら。

事務局： 今、高丸委員がおっしゃったように、ポスターを貼るだけではなくて、そ
ういった対話の場、議論の場というのを今後模索できればというふうに考え
ております。

国分委員： JR東日本の国分と申します。よろしくお願いいたします。今のご発言を
受けまして、感じるところをお伝えできればと思います。

先ほどご説明にありましたが、ポスターによる推進というところで、市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業というところ、先ほどの資料1の3ページのほうにございましたが、JR東日本としましては、茅ヶ崎駅にて12月の障害者週間に合わせて掲出ということで協力をさせていただいたところでございます。

それに対してなんですけれども、実は2月6日に開催されました心のバリアフリー講演会があったかと思うんですけれども、茅ヶ崎駅の掲出にあたりまして、茅ヶ崎駅を管轄しております湘南・相模統括センターという機関があるんですけれども、そこの社員がその講演会に参加させていただきました。やはり参加した者から発表者ご自身の体験談、画像や動画を使ってポジティブに話をされているのを見て、色々な意味で人として深く考えさせられたと、そういう感想も受けております。また一方で、これからの社会はエンジョイ・アンド・ジョインだということをその方がお話しされておりました。そういったところに感銘を受けたというところでございます。

先ほどのお話の中で、ポスターを貼るだけではなくて、その貼った上での意味合いをどう考えるかというところのお話しがございましたが、弊社の社員としまして、単純にこのポスターを貼ってくださいと、分かりましたと、そういう受け答えだけではなくて、社員教育にも生かしていけたらというところで、講演会のほうに参加させていただいたところでございます。またこのような勉強会、講演会があれば参加したいというお話もございましたので、ぜひまた次年度の開催に向けて、そういった対応をしていけたらと思っております。以上でございます。

柏崎委員：ポスターの件なんですけれども、先ほどの高丸さんが言われたポスターがより分かりにくいというのは、前回もこの委員会でかなり議論になったと思うんですが、これに加えたり何かするのは著作権の件で駄目だという話なんですけれども、この市民部会で結構つくったんじゃないかと思うんですけれども、著作権がこの描いた人にあるというのは解せないんですけれども、どうなんですか。この前、ポスターに一言、二言加えたほうが分かりやすいよという話が結構出たんですけれども、確かに、このポスターを見ても、6月号、7月号という発達障がい関連のポスターというのは何か一言加えないと全然分からないんですよ。そういうことで加えたらいいかという案が出たのに対して、著作権の関係で駄目だというお話なので、ちょっと変だなという感じを受けました。著作権はこの委員会にあるんじゃないんですか。

事務局：茅ヶ崎市の木村です。こちらの著作権は、イラストを描いていただいた Loose Drawingというイラストレーターさんのほうにございます。それは市とイラストレーターさんの間で契約されたものです。あくまで絵を描いたのは Loose Drawingというイラストレーターでございます。著作権はそちらにございます。なので、どうしてもこのレイアウトをいじるということではできません。ただ、何か解説を加える、手を加えるのであれば、このポスター

以外のところ、この長方形のレイアウト以外のところで解説を入れるとか、そういったことはもちろんできます。けれども、このレイアウトを変えることはできません。

大原会長：ありがとうございます。基本的にはポスターという1つの絵の作品として捉えられていて、それについては例えば人を1人増やすだとか、そういうことはできないし、顔を変えることもできないということで、これはこの絵のまま取っておくということだと思います。ただ、その周りに例えば付箋でいろんな意見を貼っていくだとか、それぐらいは構わないだろうということですね。だから、先ほどからご提案のあったように、このポスターを題材にして対話の機会を設けるという今回の提案がありますけれども、そういう材料として使ってもらおうと。会話のきっかけの絵として、今ちょうど桜が咲き始めましたけれども、桜の花は桜が咲いているよということをメッセージとして使えるだけじゃなくて、それを大勢の人が見ながら、その桜について語り合うために咲いているわけですね。だから、このポスターもそのように、これをきっかけとして、色々なことを議論してもらおうとか、気がついてもらうというような仕掛けづくりというか、ソフトのプログラムづくりということをしてできるだけ考えていただければいいんじゃないかなと思います。

柏崎委員：あのポスターの原案を例えば上杉さんがちょっと描いてもらったことについて、委員会でかなり議論しているわけですよ。だから、このポスターをつくった人が全部つくったわけじゃなくて、それは全然おかしいと思うんだよ。絵を描いてくれただけなんだから。それで著作権があるというのはちょっと解せないんですけども、一般常識で考えて。市役所がそういう契約をしちゃったのかどうかは分からないけれども、これは絶対おかしいよ。原案を出したのは、上杉さんが原案を出しているからね。それで、みんなでもって考えて、幾つかに改良に改良を加えてできたやつを絵にしたのは、この会社なんですよ。だから、委員長、僕は解せないところがありますよ、今のお話は。

高丸委員：すみません、私はポスターのことじゃなくて、結局、このポスターについて、例えば学校でこのポスターについてやってみて、実際どういうことを感じるみたいな議論をしてみたらいかがかなという意見を出したんですけども。ただ見て、これがどうなのかなじゃなくて、学校でやる、やらないは別にして、このポスターを見て、実際にやってみて、結局、大人の方がボランティア大学で色々なことをやっていますよね。車椅子体験とか、実際にやっていますけれども、それに対して、やるだけじゃなくて、これをやってみて、どういう印象を持ちましたかみたいな感じを議論していく方向はいかがかなと感じました。

柏崎委員：いや、高丸さん、そういうことじゃなくて、あなたの言っていることも分かるんだけど、ポスターに何かを加えたほうが分かりいいよという議論があったから、あなたの言うとおりだと思うんですけども、加えることに

については特許もあって駄目だということでちょっとお話ししたんだよね。

大原会長：ありがとうございます。QRコードを見ると解説が出てくるんです。文章化されたものが。それで解説というか、そういうことは補足するということが配慮されていて、場合によって、この絵の基になった上杉さんの絵であれば、それを使って、別のポスターの読み方のテキストをつくるということはあるのかな。その辺もとにかく手作りで色々やってみるということで進めていただければと思います。

今井委員：視覚障害者福祉協会の今井です。話は変わるんですけども、心のバリアフリー教室が、先ほど1日3コマで令和7年度行うというお話がありました。それで、何校まで対応できるようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

事務局：令和7年度に関しては、まずは目安として9校を考えてございます。ただ、将来的には19校できるような体制を見込んでおります。まずは来年度、9校を目安にしたいと考えております。

今井委員：ありがとうございました。

大原会長：ありがとうございます。時間がなくなってきました。もう1つ報告事項がありましたので、資料3のやさしい版、これも皆さんからの意見をいただいたんですけども、先ほどのご意見なども踏まえて今年度のいろんな取組に反映させていくということで、先ほどのポスターとか心のバリアフリー教室に関しては、そのことで進めていければいいかなと思います。

(2) バリアフリー基本構想（やさしい版）について

大原会長：続いて、やさしい版のパンフレットについての簡単な解説をお願いします。

事務局：では、報告事項の2つ目、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想ーやさしい版ーについて説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。茅ヶ崎市バリアフリー基本構想のやさしい版の最終稿となります。前回10月の協議会の際に、このやさしい版の方針転換とそれを踏まえた素案を提案させていただきました。方針転換について、皆様からご同意いただいた上で、フォントが見にくいや取組と取り組むものの違いが分からない、単に公園ではなく、みんなが使いやすい公園にするなど、説明があつたほうがよいなどのご意見をいただきました。それらの意見を踏まえまして、今年1月に修正した案を市民部会で提案させていただき、見やすいフォントのアンケートなどを経た結果、最終稿として、今回、皆様にご報告をさせていただきます。こちらの最終稿を基に、今後はユニボイスやテキスト版を作成し、7月頃にホームページ上での公開を予定しております。説明は以上でございます。

大原会長：いかがでしょうか。これに関しては、結構時間をかけて皆さんからご意見をいただいたと思います。ご意見とかありますか。これは今後、どこでどの

ように配布するという計画ですか。

事務局 : 今のところ、必要に応じて配布はしていこうと考えております。基本的にはホームページで公開を考えております。

大原会長 : これはそれこそ、やさしい版ですから、これをさらに解説する必要はなさそうですね。ポスターとは違ってね。一応、こういうことでよろしいですかね。ということです。ありがとうございました。

それでは、報告事項に関しても、色々と今後の進め方のご意見をいただきましたので、その辺も先ほどの中間評価にも少し書き込めるかなとは思いますが、振り返って、そちらのほうにも加筆をしていただければと思います。

4. その他

来年度の会議予定について

大原会長 : それでは、議題、報告事項は終わりました。そのほか何か事務局のほうからありますか。

事務局 : その他としまして、来年度の会議の予定についてご連絡いたします。協議会については、今のところ、7月と3月の2回を予定しております。市民部会については、第1回が5月16日金曜日、午後2時からを現在予定しております。第2回の市民部会については10月以降を予定しております。また改めて通知を送らせていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。事務局の連絡事項は以上でございます。

大原会長 : では、今日の議題は終わりましたが、委員のほうから何かご意見ありますか。

石井委員 : 公募市民の石井と申します。心のバリアフリー教室、大変皆さんご苦労いただいて進められてきて、成果も挙げられているということで大変感心しているんですけど、これから残りの学校をしらみ潰しに全てやっていくということに対して、市民部会の委員の方のご負担は大変多いと思うんです。このやり方があり得るかどうか、ちょっと分からないんですけど、よく各校から3名から4名、選抜させるんですよ、普及させるときに。そして、学校という場を離れて、例えば社協という社会福祉協議会で、先ほど柏崎さんがおっしゃった重要なプレーヤー、お母さん、父兄がおられるので、父兄とご同伴で選ばれた子たちだと、そこで選ばれた者同士が教育されて、その子たちが、悪く言えば先生目から離れたところで教育してくれると。学校に戻って、お友達みんなに伝えていくみたいな。そうすると、年1回、もしくは年2回ぐらい、そういった選ばれた子が教育されて、学校に戻って、先生も含めてその話をしていただくみたいな、そんな方法もあり得るのかどうか分からないんですけど、市民部会の方々のご負担を考えると、大変だなと思ひまして、もしそんな方法があり得るとすれば、お考えいただければなということです。

大原会長 : ありがとうございました。ぜひ参考にしていただいて、それから開催の仕

方、普及の仕方、研修みたいな形態、そういうのも手探りですけども、色々試していただくというのがいいかと思います。

私からは、前から何回か言っているように、そのときに作った教材とか、そのときのビデオの録画とかというようなのをリソースセンターとしてどこかに保管して、それを見せて、これを再現するとうまくいきますよとかいうようなことを多くの先生たちに知ってもらおうということも重要なかなと思いますので、できる範囲でいろいろなことを試みていただければと思います。何かご意見がありますか。

伊藤委員： レイモンド茅ヶ崎保育園で園長をさせていただいております伊藤と申します。

このたび2回参加させていただきました。皆様のお話を聞いていく中で、心のバリアフリー教育について、保育園としてできることは何だろうと思いつながら考えて、参加させていただきました。実際、当園では発達障がいを抱えたお子さんとインクルーシブ保育を実践していきまして、乳幼児期から一緒に過ごすということを毎日行っています。そういう障がいを抱えたお子さんと定型児のお子さんと一緒に生活していく中で、やっぱり色々な壁にぶつかったりもしているんですけども、乳幼児期だからといって何も伝えないというのは違うなと思いついて、こういう子どもに分かりやすい絵本がありまして、そういうものを使って一緒に考える時間をふだんから行っています。先ほどの心のバリアフリー教育で、小学4年生で行っているというのを聞きまして、小学校接続というところを考えますと、やっぱりこの時期から色々な方法で子どもたちと考えたり、関わり方を伝えていくというのはすごく大事なことだなというのは改めて感じました。

茅ヶ崎市役所の中のポスターがばっとエントランスホールというか、あそこに掲示してあるのを早速見に行きまして、それを子どもたちに、分かりやすいものだけをピックアップして、今から見せようと、お話をしていくつもりです。参加させていただいて、ありがとうございました。以上です。

大原会長： ありがとうございます。こちらもぜひいろんな取組を無理のない範囲で記録していただいて、それでまた多くの人に知ってもらおうということにさせていただくと、さらにやってみようかという人もまた増えてくるんじゃないかなと思いますので、ぜひこの輪を広げていただければと思います。ありがとうございました。

では、会議のほうはこれでよろしいでしょうか。事務局のほうに進行をお返しします。

事務局： それでは、委員の皆様には長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。本日の会議は以上となります。来年度につきましても引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。